

(7月22日)



● 旧閑谷学校の歴史

閑谷学校の歴史は、寛文6年10月18日(1666)備前藩主池田光政が、国内を巡視して和気郡木谷村の北端延原にいたり、この地の静寂な山ふところを見て、ここに庶民のために一大道場を建設する構想を思いついたことに始まっている。光政は世に喧伝されているように、民政史上における輝ける名君であったとともに、また非常に好学の名君でもあった。民風の改善はいつに教育にあることに思をいたし、全国にさきがけて寛文8年(1668)この地に手習所を設置し、ついで同10年から重臣津田永忠によって本格的な工事にとりかかったのであった。この地が閑谷と改められたのはこの年からである。藩校はもともと、諸大名が家中藩士の教育機関として設立したものであるが、この学校が創設された寛文のころには、名古屋の明倫堂・盛岡の作人館など、わずか数校にすぎなかった。このような時代に岡山藩学校完成(寛文9年)の翌年から、庶民のための学校を建設するに至った光政の文治政策については、ただただ感嘆させられるのみである。

しかも光政がいかにこの学校を重視したかは、延宝2年(1674)木谷村の内高279石6斗5升8合を藩領外とし、池田氏がたとえ移封されることがあっても、これだけは閑谷学問所領として残り、自立経営できるよう配慮している点でも容易に理解されるのである。この意思は次の綱政にも引き継がれ、元禄13年(1700)には学田21町7反余(約22ヘクタール)、畑7町6反余(約7.5ヘクタール)、「学校手林」(学校直営林)140町余(約140ヘクタール)、および「預ヶ山」72町余(約72ヘクタール)が定められ、これを耕作する下作人63戸をこの地に移住させている。つぎに光政は、当時領内に設けていた手習所を全部廃止して、この学校に統合した。これは一見封建大名の絶対主義的統一性の現われのように思われるが、それだけにかえて光政が、この庶民教育をいかに重要視したかがえるのである。

現在残っている諸施設は、光政の死後、貞享から元禄にかけて完成されたものである。いずれを見ても規模といい、材料といい、ただただ驚くばかりであって、幕府が不審をいだき、あやうくこわされようとし、一時学校は中絶しなけりなかつたほどであった。いつの世までも残りうる施設として、細心の配慮がなされて、造りあげられた閑谷学校は、津田永忠・泉仲愛・武元君立などによって創学の精神が受け継がれ、以後ますます発展充実に、頼山陽・菅茶山などの学者文人がたびたび足をとどめ、また時には藩外の志ある者も入学するありさまであった。

この歴史と伝統は、明治3年、藩政改革後になっても、いくたの変遷はあったものの脈々と受けつがれてきている。すなわち、明治6年、山田方谷による閑谷精舎、同17年西薇山による閑谷堂、同37年の私立中学閑谷堂を経て県立閑谷中学校に発展し、幾多の人材を世に送り出している。戦後は、県立閑谷高等学校を経て、現在の県立和気閑谷高等学校および県青少年教育センター閑谷学校へと続くわけである。まさに300余年の歴史を持っており、このような例は日本はおろか世界にもまれではなからうか。延々765mにおよぶ石堀(せきへい)に囲まれた閑谷学校は、これを創立した池田光政と、工事を担当した津田永忠の名を不朽に残して、昔のままに厳然と威儀を正し、周囲の山々は四季それぞれに色を添えて、長い年月を経ながら少しの古さも見せていない。そして、江戸時代この学校に学んだ人々がだれであったか知るよしもないが、この人々がおのおのの故郷に帰って、村々の指導層をつくったことが、池田藩文治政策の基盤をなし、やがて教育県岡山の素地をつくって、明治以降いくたの人材を輩出することにもつながるのである。

● 関谷学校史年表略記

- 寛文6年(1666) 池田光政和気郡木谷村に來り学校を建設すべき内命あり。
- " 8年(1668) 木谷村延原に手習所設置。
- " 10年(1670) 津田永忠に命じ仮学校を設置。延原を関谷と改称。
- " 11年(1671) 津田永忠井田を和気郡友延村に創工。九井共九町七畝。廬舎三畝二十五歩之を上井と称す。收祖は古法に擬す。
- " 12年(1672) 光政致仕綱政襲封。炊室及学房成る。
- 延宝元年(1673) 津田永忠関谷学校及井田の御用を被命。関谷に移居。講堂成る。学田学林を附す。光政臨学、聖位を拝し、井田を覧る。
- " 2年(1674) 聖堂成る。関谷学校壁書を定め板に書し講堂に掲ぐ。綱政より小谷村の内高二百七十九石六斗五升八合を関谷学問所料に附する判物を下す。
- " 3年(1675) 封内の手習所を廃止関谷に併合。酒井忠清より関谷学校廃止の干涉あり。光政綱政に書を与えて迷惑なることを上申せしむ。
- " 5年(1677) 講堂茅屋根を改めて黒瓦葺とす。文庫成る。
- " 8年(1680) 津田永忠の議により和気郡福浦の新墾地を名づけて木谷村となし、旧木谷村を関谷村と改名学田とす。
- 天和2年(1682) 光政卒(年74)和意谷敦土山に葬る。津田永忠、泉仲愛に遺命し関谷学校の永久発展を図らしむ。
- 貞享元年(1684) 新聖堂成る、大成殿と名づく。新聖堂東祠堂新講堂等の瓦は伊部の陶工之を焼く。
- " 3年(1686) 津田永忠に命じ聖堂秋の秋葉を奉行せしむ。爾後定例とす。東祠堂成る、芳烈公(光政)を祭る所、聖堂の東に在るを以て東御堂という。
- " 4年(1687) 津田永忠名工を京師より招き関谷焼を創む。
- 元禄元年(1688) 井田村下井成る、九井共九町三段十八歩廬舎上井に准ず。
- " 10年(1697) 石門成る。
- " 13年(1700) 学田の制を定め、綱政より証憑を関谷学校へ下附。学田二十一町七段一畝歩半、畑七町六段一畝半、学校林七十一町二段七畝歩、又学田下作人六十三戸を移住せしむ。学校の独立経済確立す。
- " 14年(1701) 聖像鑄成る。石堀成る。新講堂上棟、伊部瓦屋根とす、御居間(小齋)、玄関、習芸斎、炊室等を附す。
- " 15年(1702) 椿山成る、一に御納所と唱う、芳烈公の髭髪爪歯を納め小高く土を盛り、四圍に椿を植う。泉仲愛歿す。
- 宝永元年(1704) 芳烈公像鑄成る。市浦惟直「芳烈祠堂記」を撰す。
- " 4年(1707) 津田永忠岡山に於て歿す(68)、和気郡吉田村温谷(奴久谷)山中に葬る。聖像及芳烈公像を各堂に安置。
- " 6年(1709) 学房客舎等を破毀し、文籍を岡山に移し吏員撤去の命あり。此議止む。
- " 7年(1710) 井田下井を関谷学校に属す。
- 安永4年(1775) 高山彦九郎來岡、徹夜し学則を筆写す。
- 天明3年(1783) 菅茶山此頃関谷に來遊、「黄葉夕陽村舎詩篇」に関谷の詩を載す。
- 文化10年(1813) 武元君立「関谷学校図巻記」を撰す、玉峰関谷学校を圖く。有吉行藏、武元君立等相謀りて黄葉亭を建つ。
- " 11年(1814) 頼春水「黄葉」の扁額を書す。頼山陽「黄葉亭記」を撰す、又「柱聯」を書す。浦上春琴黄葉亭を圖く。
- 弘化2年(1845) 大島圭介関谷学校入学(年14、嘉永2年卒業)
- 明治2年(1869) 版籍奉還の際学校林を政府没收す。
- " 3年(1870) 藩政改革関谷学校閉鎖、岡山学校に併合。
- " 6年(1873) 山田方谷を招聘、関谷学校開校、関谷精舎と称す。
- " 10年(1877) 山田方谷歿し、関谷精舎閉鎖。関谷精舎支校を岡山に設置。
- " 14年(1881) 西穀一等関谷学校再興の議を唱え保贊会を設立し基金を募集。
- " 17年(1884) 関谷学校開校、関谷贊と称す。教頭西穀一(明治19年贊長となる。)
- " 18年(1885) 明治天皇山陽道巡幸の際、徳大寺侍從長を差遣せらる。
- " 36年(1903) 中学校認可、私立関谷中学校と改称。皇太子殿下(大正天皇)來校せらる。
- " 37年(1904) 西穀一歿す(年62)。
- " 42年(1909) 分贊を岡山市大供に設置、後宇野村に移転。大正2年分贊独立、私立中学第二関谷贊と改称。後中学岡山贊と改称。

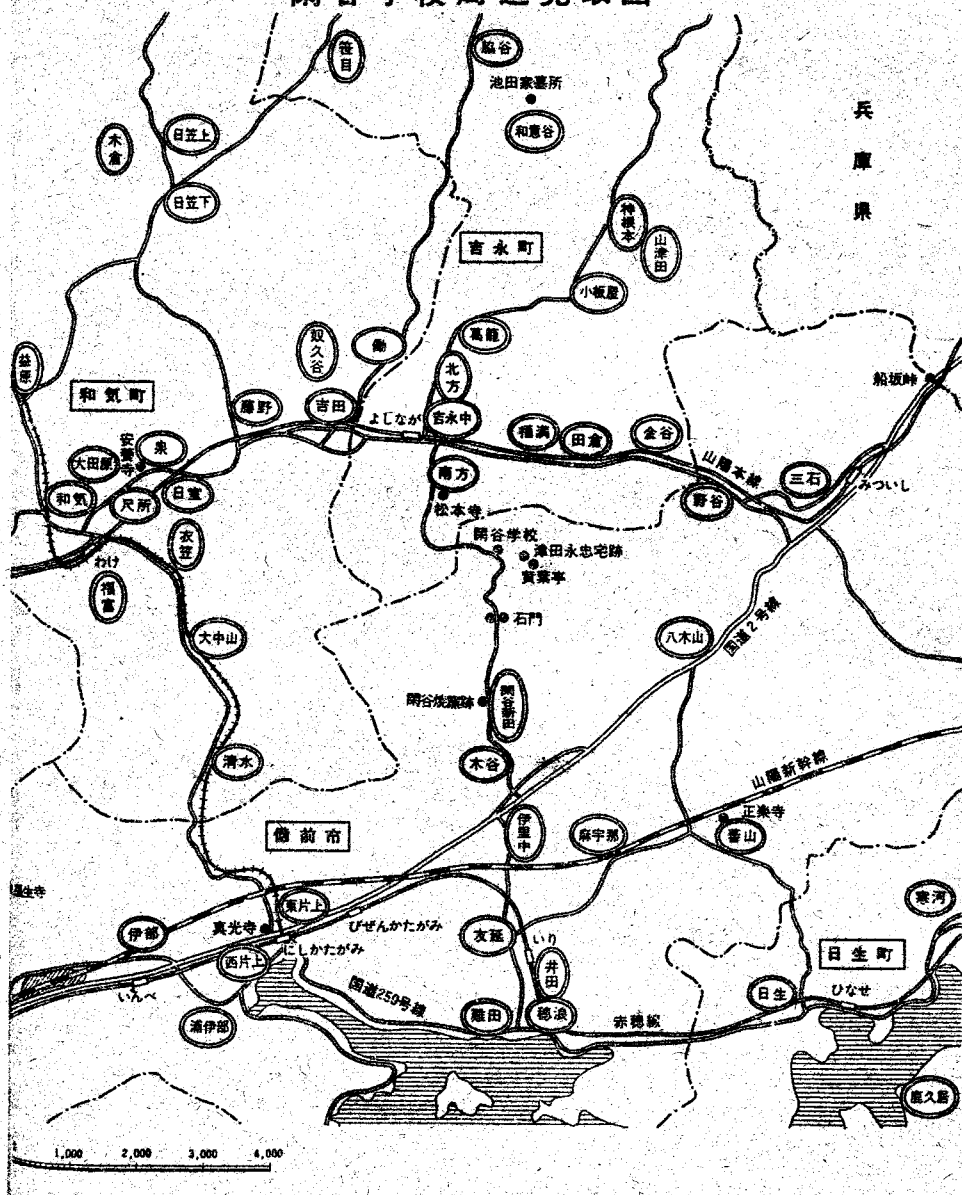
- 大正10年(1921) 県立に変更、岡山県岡谷中学校と改称。
- 11年(1922) 岡谷学校附椿山、石門、津田永忠宅跡、黄葉亭、内務省より史跡として指定さる。
- 15年(1926) 皇太子殿下(今上天皇)来校せらる。
- 昭和13年(1938) 岡谷学校講堂、岡谷神社社殿、岡谷学校聖廟、岡谷学校石堀国宝に指定さる。
- 24年(1949) 皇太子殿下来校せらる。高校統合により和気高等学校と合併し、和気高校岡谷校舎となる。
- 28年(1953) 「岡谷講堂」が国宝に指定さる。(戦前に国宝に指定のものは法改正により重要文化財に、講堂のみ国宝に昇格)
- 29年(1954) 「旧岡谷学校附椿山、石門、津田永忠宅跡、黄葉亭」が特別史跡に指定さる。
- 34年(1959) 国宝講堂屋根修繕に着手。(36年完工) 創学290年式典挙行。
- 40年(1965) 和気岡谷高等学校として発足することになり岡谷校舎廃止。岡山県青少年教育センター岡谷学校設置さる。
- 48年(1973) 創学300年式典挙行。
- 50年(1975) 聖廟うるし塗り工事を施工。
- 51年(1976) 孔子像修復さる。
- 53年(1978) 環境整備工事に着手(3年計画)。
- 54年(1979) 旧岡谷学校歴史資料調査行われる。

(岡谷学校史年表抄)

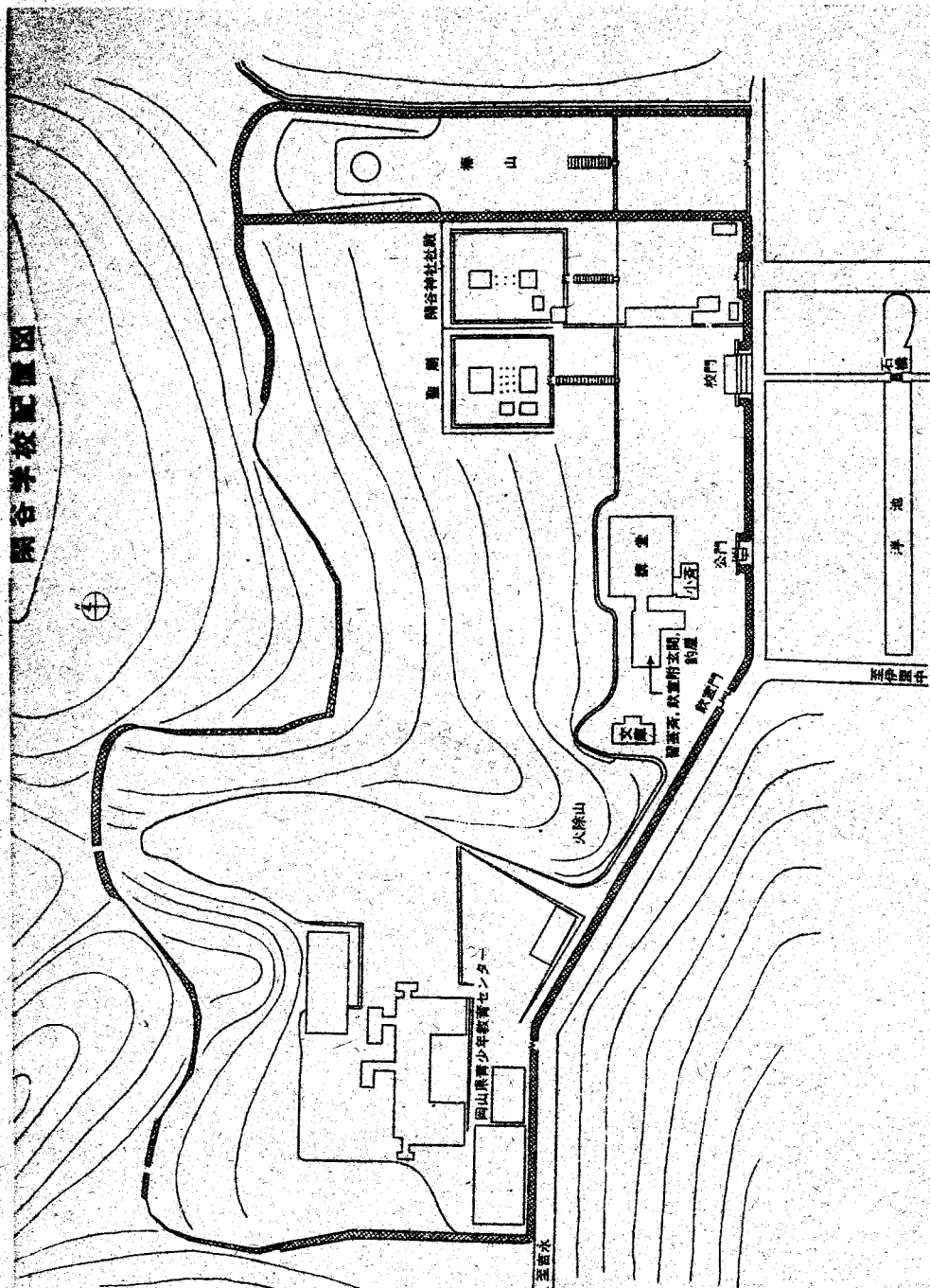
● 岡谷学校課業規則

- 民間之子弟入学致度者は、其願書家主名判村役人奥書にて見届、教授當にて提出させ、岡山学校惣奉行聞届之上、学房相渡し校厨支度等申付る、家中子弟入学も願書右両役当差出させ同様取計之事。
- 近村入学通のもの、是又願書指出させ聞届の上習字所、講堂へ出席せしむ。
- 他領より入学願のものは、領内縁家又は由緒有之もの、一ヶ年限引受民間逗留願書郡方へ指出させ、引受主より入学願出さしむ。
- 習字所、習机一木硯一玉盤(合せ紙洗堅め)五枚習筆一刷毛一水入一、老人前小生銘々へ相渡す。玉盤習筆刷毛は痛次第引替、手本紙並に二七清書日の内二の日清書紙亦相渡す。
- 学派は国学之通純粋朱説を守る。
- 諸生素読は、孝経・小学・四書・五経、追々左・国・史・漢と読ませ五経読掛りし頃より小学講習致させ、夫より四書研究其力に応じ、五経・左伝・歴史・諸子・賢伝等会業相定め、最民間子弟多くは習字素読而已にて退校、農業致さしむ故、専ら孝悌忠信之道を着実に講究致させ実行を本として、俊秀のものは其の余力を以て博文に導き、詞章にも及ばさしむ。
- 一六 四ツ時より講堂出座講釈終習字所九ツ半迄習字復読。
- 二七 四ツ時より習字所出座習字清書復読九ツ半迄。
- 三八 四ツ時より習字所習字新読九ツ半時まで八ツ時より習芸齋出席。
- 四九 四ツ時より習字所習字新読九ツ半まで。
- 五十 休暇浴
右日課の外、諸生の望に応じ教授読書師自宅にて会読を修し、五十休日の外毎日七ツ時より一時休憩、其余は朝六ツ半時より夜四ツ時迄会業、寸暇なき様勵勉せしむ。
- 正月十九日読初の節は、岡山より総奉行並諸役人来校。当校役人諸生共講堂に列座、孝経経文教官・擊析・発声衆同音に読、終教授役首章を講じ、熨斗を授け校厨にて一統へ饌を賜ふ。
- 春秋釈菜、春は岡山学校、秋は当校にて執行、尤も此時も読初之通、岡山より諸役人来校大成殿の儀飾夫々旧典有之、祭終て講堂へ総奉行以下諸生まで列座、学・庸・論語開卷一章教授役之を講じ神酒を授け、校厨にて一統へ饌を賜ふ。
- 講堂講釈一六之日、四書循環に教授役之を勤む。
- 毎月朔日習芸齋にて白鹿洞揭示講釈読書師大生等輪番に講ず。
- 朔日、習字所にて文字札取らしめ、其読書記憶の力を試む事、岡山学校に同じ。
- 習芸齋三八の日、講釈、五経並賢伝類、読書師輪番に相勤、次に大生講習一座づつ小生試読一人づつ修業。
- 習字所日々教授見届、読書師・習字師出動小生習字大生読書共致させ、尤も読書は竹簡に諸生名前書付、読書師へ分配致し其人數呼出し二人づつ教授せしむ。
- 学房一局々々大生小生見合、四五人程づつ一所に差置、毎局大生一人頭分相極、諸事取締り致、并小生句読をも授く。
- 読生読書、教授・読書師家々にて、月十二度づつ会業相極め四人づつ順番に授読せしむ。
- 一之夜、教官宅にて、六ツ時より一時の間諸生試読致させ、小学四書五経・各三四人づつ一組にて読合致、忘字間違互に正し合、甲乙に随い席順を定む。
- 二の日、詩会月に三度宿題出し候事。
- 毎月十五日、文会を開く。
- 習字学業格別出精のもの年来に相改、教授役・見届役より岡山学校総奉行へ申達、為賞賜銀子及び書籍を下賜す。
- 文庫の書籍、諸生望大策之を貸与す。

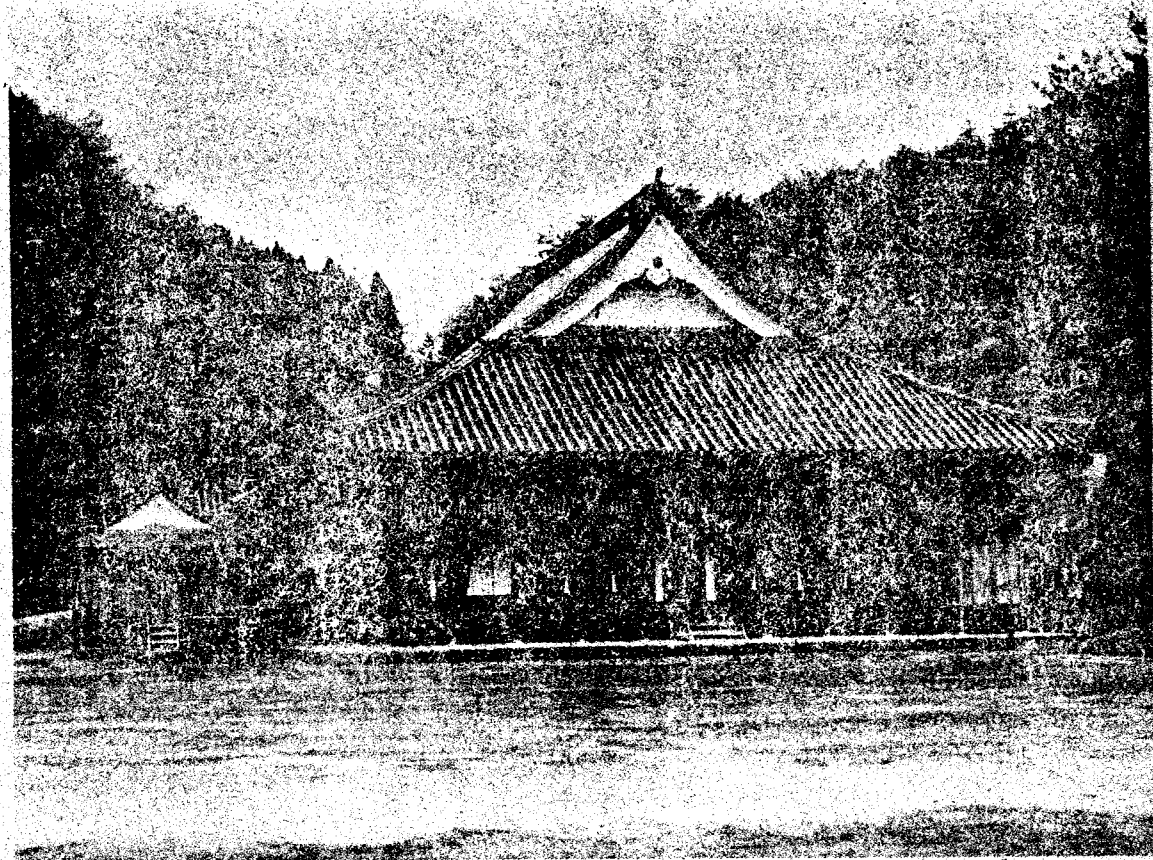
閑谷学校周辺見取図



岡谷中学校配置図



● 旧閑谷学校の建造物



〔講 堂〕

講堂は桁（けた）行7間、梁（はり）間6間の堂々たる入りもや造りで、儒式の特様式をもっている。ほかの主要建造物と同じようにかわらはすべて備前焼である。この諸建築を創建するにあたってわざわざこの地に窯（かま）を築き、現在の備前市伊部の地から陶工を呼び寄せて焼いているが、いかにも儒学の殿堂にふさわしい格調を与えている。講堂の完成は元禄14年（1701）であるが、かわらは13年の銘がしるされており、かわらの下は柿葺（こけらぶき）もしてあるから、かわらが焼けるまで数年は、こけらぶきで過ごしていたことが考えられる。

これに比べて、藩主が学校を訪れた際に使用された小斎は、いかにも簡素な茶室ふうな数寄屋造（すきやづくり）で、この2つの建物におのずと統治者の学問に対する心構えとかおり高い教養が感ぜられる。そして備前焼の本かわらぶきの講堂とこけらぶきの小斎とが隣接してありながら少しの破たんもなく調和しているのもさすがである。

（註）講堂は国宝、講堂に附設して設けられている小斎、習芸斎および飲室、文庫ならびに公門（藩主の御成門）は、それぞれ国の重要文化財に指定されている。

指定物件

特別史跡

旧閑谷学校

附 椿山、石門、津田永忠宅跡および黄葉亭

国宝

旧閑谷学校講堂 一棟

附 壁書 一枚

丸瓦 一枚

重要文化財

旧閑谷学校講堂 五棟

講堂（国宝）、小齋、習芸齋及び飲室、文庫、公門

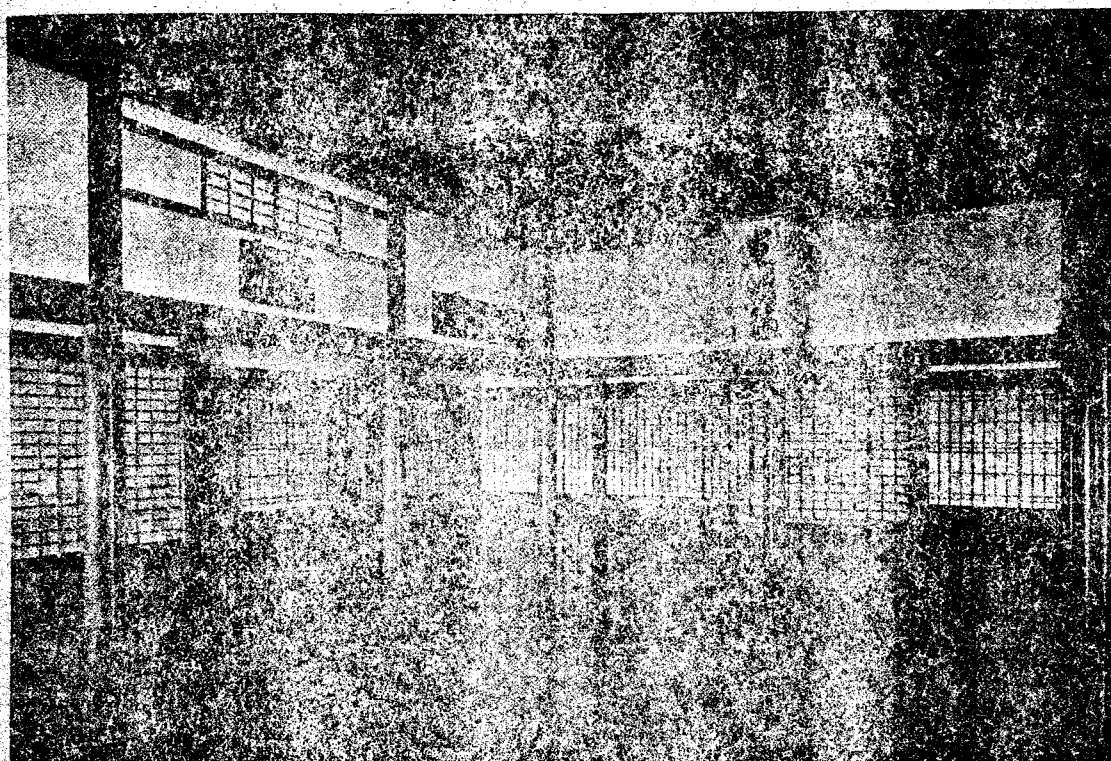
旧閑谷学校聖廟（旧閑谷学校西御堂）十一棟

大成殿、東階、西階、中庭、外門、練堀、文庫、厨屋、繫牲石、石階、校門（鶴鳴門）

閑谷神社社殿（旧閑谷学校東御堂）八棟

本殿（芳烈祠）、幣殿（階）、拝殿（中庭）、中門（外門）、神庫（庫）、石階、練堀、繫牲石

旧閑谷学校石堀

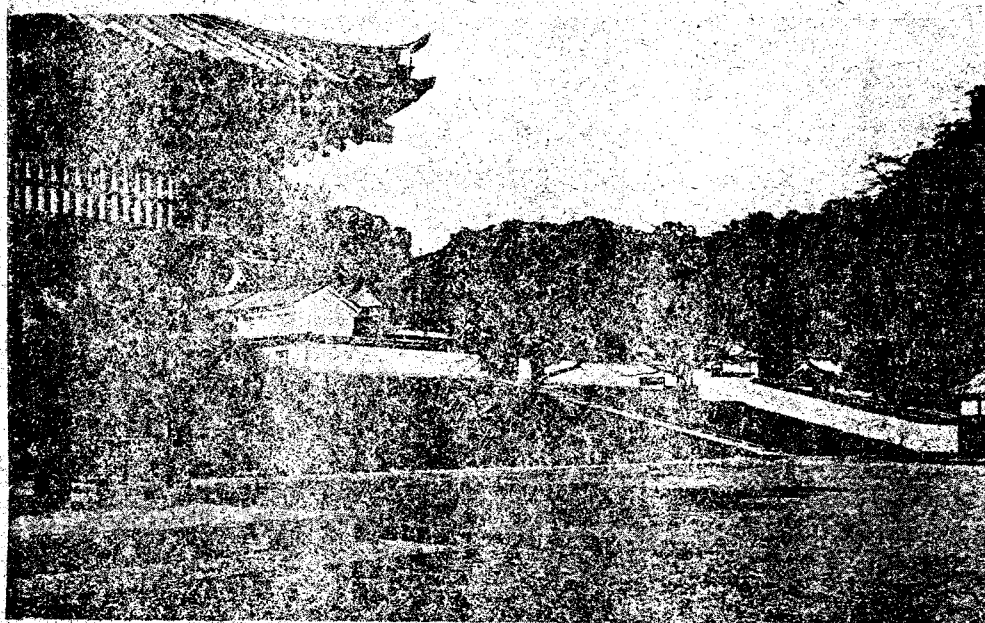


講堂内部の構造は中古の寝殿造りによく似ている。10本のクスノキの円柱にささえられておもや（母屋）とひさしの間に分かれるが、池田治政の「克明德」の額と「朱文公学規」および伊予（綱政）の署名のはいった「定」の板書を、壁にかけてあるほかはなんの装飾もなく、ただ円柱をはじめ床板まですべて拭漆（ぬぐいうるし）がかけてあって、ついこのごろの新築かと思われるばかりである。材料はケヤキ、ヒノキ、クスノキで今日に至るまで一分の狂いもみられない。

石
門



軒 九 瓦
(泊り簾)

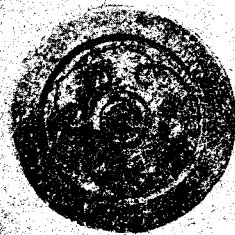
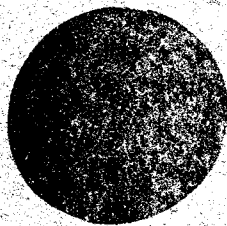


観堂から廻廊・神社を望む

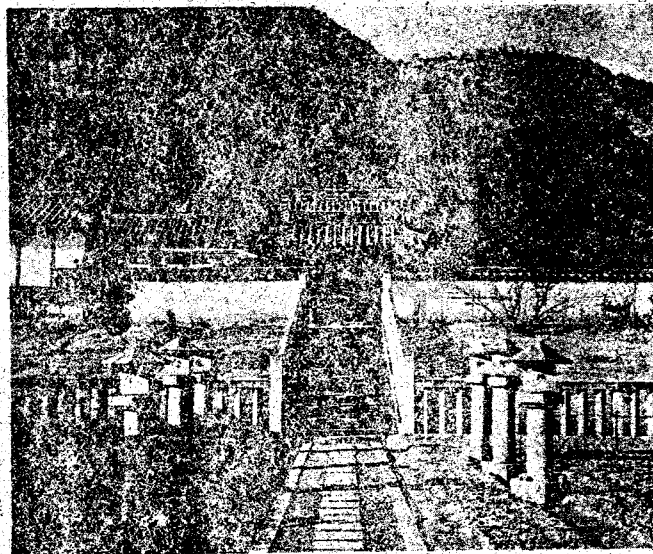
關
東
門



軒丸瓦
(無紋)

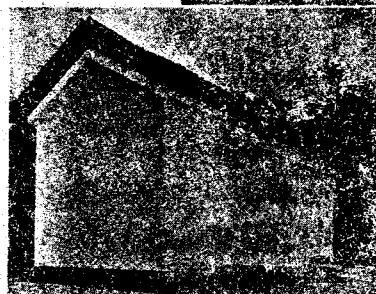
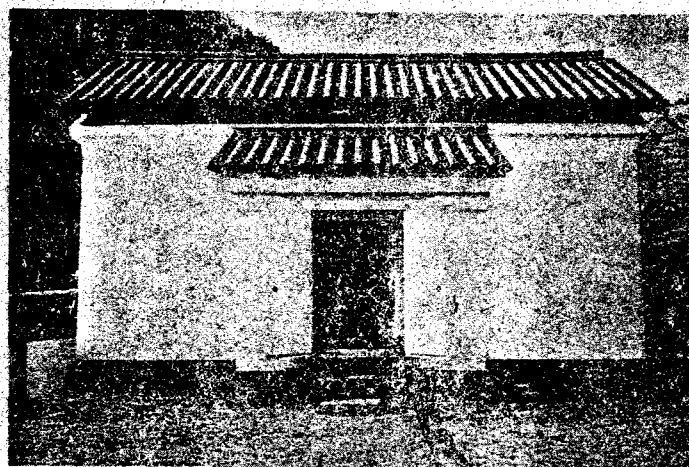


軒丸瓦 (六葉)



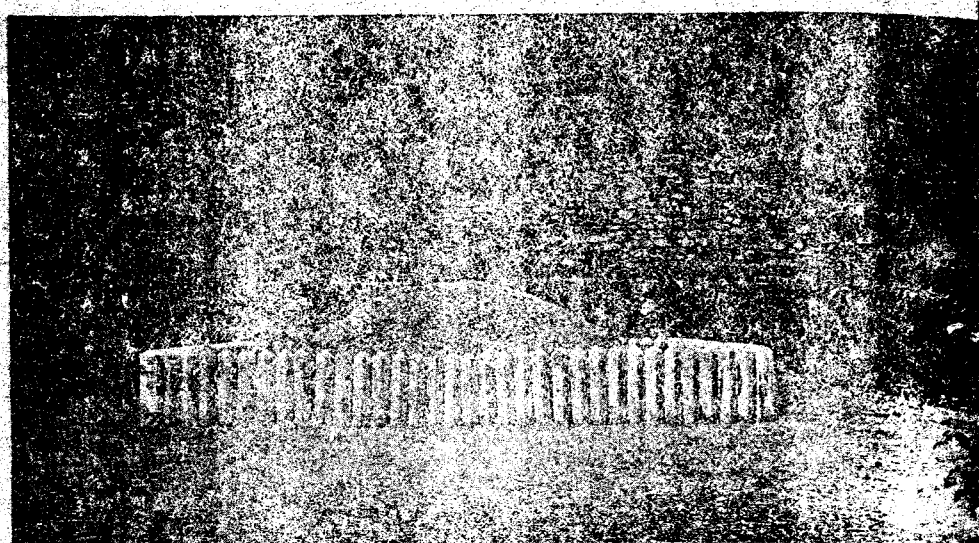
關 谷 神 社

文
庫

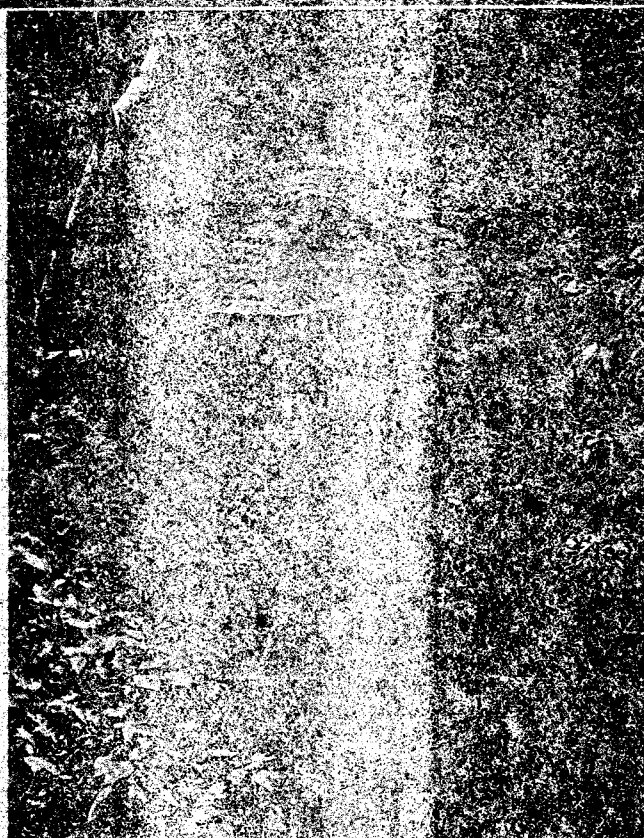


石
塀





山 樓



黃 葉 亭

※地名は出身地または活躍地

國史



心学道徳の機関
(孝経童子訓)
心学道徳は平易な封建道徳を説くもので、男女の席は絵のように分けられていた。

近世漢学の概観

中国には「文文武武」という言葉があるが、中国においては、文を重んじ武は軽視された。わが国においては、古くから男子の教育について「文武兼備」が理想とされてきたが、王制の公家階級には武備がなく、戦者は彼らの武士階級は文道に傾かっていた。文武両道の内容がはっきりして、その修練の途も決まっただのは江戸時代からである。

平安末期から鎌倉時代にかけて武士が興起するとともに、おのずから彼らの間に理想が生れてきた。すなわち、「四民の道」である。四民の二つの武備が彼らにとって最もたいせつであつたからであらう。しかし、彼らの「四民の道」が武士道といふものに昇華するためには江戸時代を待たねばならなかった。

それは、「三和集」から後に儒学が勃興して、山崎闇斎・中江藤樹・熊沢蕃山・風谷延軒・山崎闇斎らが、儒教の精神を持って武道を説明することに努力した結果である。藤樹・藤樹・蕃山らは元来武士であつて学者になつた人々である。彼らは儒教をもととしていたが、日本の実情に応じて説を立て、武士道(士道ともいふ)に理論的根拠を与えた。

いったい、鎌倉幕府治下のわが国家機構は特殊な性格を帯びていた。それは中央集権的封建制度で、形式は軍国主義的専制政治機構であるが、実質は平和政治の組織であつた。まず、幕府そのものが、形式は征夷大将軍を首領とし、老中以下の大官小官、いずれも武人であり、一朝幕府ある時は戦時を取つて従ふ組織であつた。將軍の部下である諸國の大名は、領國の統治に当たるとともに、有事の時は戦時体制をとつて出陣しなければなら

ない。

しかし、この封建武士(日本国民教育史)の説かれるごとく、諸國諸大名は形式は武士であり、地方駐在の軍事担当者であるが、実質は全く平和の治政行政官であり、領内の殖産興業・文教向上などがその主要な使命であつた。したがつて、大名の下にある一般武士階級の多くも、武官だと同時にまだ、平常は牧民官または文官たるの性格を持たなければならなかった。

そこに江戸時代の武士は、文武両道に熟するものが要求せられた。士は國を守ると同時に、農・工・商の上に立つてこれを治める者である。この任務を全くするためには、自己の修養に努めなくてはならない。武道も勉強するところは極めることであり、文道も同じく修練に励む。道は違つても忠孝に際においては合一する。故に、文武は鳥の両翼であり車の両輪であつた。また、「文中武あり」「武中文あり」ともいわれた。水戸の『弘道義記』には「文武不岐」とあるが、これが江戸時代の武士の修練の理想であつた。

江戸時代の武士が武芸を習ふ場所を「道場」といふた。大名は武家に長じたものを家臣の中から選び、もしくは新たに招いて家臣の列に加え、これを「御範」と名づけて保護し、修習場を設けさせ、自分および家臣の子孫に教授せしめた。この修習場が、すなわち道場である。大名に仕えない武道家の開いた道場もあつた。これを「町道場」とか「開家道場」と呼んだ。道場は武芸の修習場ばかりでなく武士道の鍛錬場と考えられ、厳格な訓育が行なわれた。ここでも、文武兼備が理想として立てられてはいたが、多くの武芸者は文道を修習する努力は持っていなかった。一方、学者は専横で武芸を知らなかつたといふことがあつて、文武兼備の理想が崩壊されていだにもかかわらず、道場と学問所が一致しなかった。

ここに学問所というのは文道の修習場だ、その中には私塾・書院・塾などがある。

学問所も初めは武芸道場と同様の形式を備えていたが、後には講校の形にまで発展したものが多いためである。

藤原惟高が宋字を唱え、林羅山^{はやし}その他の人々がその門にはいつて学んだ。この門人やその他から起った塾生者もそれぞれ門人を持っていた。中国流にいはば塾を下して塾生に教授した。これが私塾（まだ義塾ともいった）で、江戸時代の学問所はこの私塾から起ったものが多い。後に幕府や藩藩が設立した官立の学問所が学校あるいは学館と呼ばれていたところから、これに対して塾はしばしば私学の意味にも使用され、また、それが多く塾生を持っていたところから、塾という語が寄附舎の意味に使用されることもあった。しかし、塾の小規模のものは寄附生も塾主の家族と食事を共にしていた。広瀬淡窓の私塾風のところで塾生の多いところでは、別に寄附金が取られ、塾頭の指導の下に自治的な生活が行なわれ、清湯飲茶などの雑事は職を定めて塾生が分担して当たっていた。幸山作樂博士は、これは、おそらく中世の禅宗寺院の風が移ったものであるとして、「江戸時代の教育」岩波講座「日本歴史」。

元和儒武からしだい天下は太平となり、塾生が復興すると、幕府も諸大名も家臣に文道を奨励し始めた。ある大名は有名な儒者を聘して家臣の列に加え、これを「御儒者」と名づけ、これを保護して学問所を開かした。これは武芸者を招いて演習を開かせたのと同様で、御儒者は家臣であったが、学問所は藩のものではなく、私塾の性質を持っていた。後には昌平校（昌平校学問所ともいう）となり、幕府の官学として認められた林家の学問所もこの例に類しない。

江戸開府後はさくば、この二種の形式で学問所が立っていたが、その後、幕府および諸大名は公的な性格を有する学校を設けることとなった。林家の学舎は特別に幕府の保護を受け、羅山の孫の林鳳岡は五代将軍御前から

「弘文院学士」の号を受けられ、元禄三年（一六九六）、その忍岡の文廟（孔子廟）は湯島に移され祠堂になった。桐吉は親しくここに臨んで「大学」を讀したが、この時は、いまだ純然たる官学ではなかった。寛政に大改革が加えられ、同時に発展して、ついに幕府の官学になったが、最初には私学であった痕跡は最後まで残っていた。

藩藩の学校は、初めは多く学問所とか、別に学校と呼ばれた。後には主として藩学・義塾・藩学校・藩校などと呼ばれたが、岡山藩では特に國学と称したこともある。儒学を中心として藩士およびその子弟の教育を行なったが、その多くは武芸の演習をも併置した。和馬芳男博士の報告（「昌平校と藩学」）によれば、今日、藩学の設置を確認できる全国二五五藩の藩学の設立状況を年代別に見れば、寛文～貞享期の二七一年間に設けられたものは四校、元禄～正徳期の二八一年間には六校、享保～寛政期の三五年間には一八校にすぎなかったのに対して、宝暦～天明期の三八一年間には五〇校、寛政～文政期の四一年間には八七校、天保～慶応期の三八一年間には五〇校と激増し、明治以後の四年間の三六校設立をもって終わり、このほか設立年代不明のものが四校あるという。

これを要約すれば、かの將軍經吉の儒教政策・湯島聖堂造営し、これに続く新井白石の礼文主義的施設にもかかわらず、元禄～正徳期までに設立された藩学はわずかに一〇校余にすぎなかったのに対し、将軍官舎の奨励主義的学問奨励が行なわれた享保時代以後天明年間に至る二七一年間には六八校、すなわち、ほとんど毎年一校ずつ設立せられ、とくに、いわゆる「義学の禁」と聖堂の造営、昌平校学問所の設置により幕府の教育が確立された寛政以後四一年間には八七校、すなわち、毎年平均一校以上の藩校が設立せられるという全盛の機運が到来し、その余勢は幕末に至っても衰えず、天保以後明治の隆盛期間により藩学が事を閉じるまでの四二年間にも八六校、すなわち、依然として毎年一校の新設を見ただけである。もっとも、この天保以後の藩学の中には義塾・義塾・寄

王佐書の議論が沸騰する時世にかんがへ、和蘭の学による人物の養成とともに、漢学を通じて知識・技能を持つ人材の養成を目的とする。時代の要求に最も即応した漢学も少なくなかった。

しかるに、幕府自身も学校開設のことを思いつかなかつた元禄・正徳期以前に、早くも漢学の設立に動き出した若手の藩主は、いさおし時代の先覚者といわなければならない。その若手の藩主として名古屋藩主徳川義直がおり、全藩藩主母体位之があるが、外様大名のうち好學をもつて知られた岡山藩主池田光政の藩学開設は、名古屋藩に劣らず、最も早いものであったといわれる。

池田光政は中江藩制を尊信すること厚く、その弟子の熊沢蕃山・奥平昌高（蕃山の弟）・中江信俊（熊藩の子）と開明学派の学者を重用して藩政改革にあずからせる一方、学問所において藩士やその子弟の教育に当たらせた。すなわち、光政が領内の上郡郡花鳥（現在、岡山市南区）に設立した花鳥教場において、藩士を集めて文武を兼修せしめたのは寛永十八年（一七四一）のことであつたといふ。この年、藩主徳川義直も岡山城の北方に文武場を開設し「稽古所」と称した。これが、後の岡藩塾生作人館の起源であるが、当時の稽古所では文学よりも武技の修行の方がはるかに重んぜられていた。これに対し岡山藩の花鳥教場においては、藩主光政の理想とする「儒道兼修天下英才」（『青雲録』）が反映して儒教を重んずる気風が著しかった。その後、寛文六年（一七二六）光政は奥平昌高・津田本兵衛の両名に命じて岡山城内の石山に厚学館をつくらしめ、花鳥教場を移して生徒を移してここに収容した。次いで寛文八年、光政はさらに城下の西中山下の田原院跡を中心に新たに大規模の「学校」を造立した。これが明治維新まで続いた岡山の藩校で、単に学校と呼ばれ、岡学または岡山学校とも称された。そして寛文九年七月二十五日、当時は岡山藩を併して藩属の明石に属する藩山を巡幸して盛大な開校式を挙げた。

学校は東西六二間半（二二二メートル）、南北一三二間半（二二〇メートル）の地を占め、講堂を中心とし、講堂の背後に中堂がある。中堂を神位のあるところとして講堂裏の「至聖文宣王」の神を掲げ、聖堂はつくりなかつた。ただ、講堂の前面に東西の阿階を設け、校門の左右に阿階があった。門外には半円形の池（鏡池）があり、橋を渡つて南すれば外門に達した。外門の内の左右には塾生の公舎および更舎が軒を連ね、講堂・中堂のさらに背後には食堂があり、左右には学舎が並んでいた。後、天和二年（一六八二）開校以来、中堂に掲げた開創聖の文宣王の神像を除き、藩主池田綱政墓の「至聖先師孔子神位」に改め、以後毎年春秋二季に祭礼を行なった。

この藩校に入學した者は、原則としては藩士の子弟に限られた。教官としては学校奉行の下に若手の教場があり、儒学とともに朱子学が講ぜられたが、あわせて、剣道・柔術・弓術・馬術なども教えられた。岡山学校も、藩士の修練の場であるから文武両道を教えられたことは当然であるが、藩主光政の儒学専断の遺風として、武よりも文・儒教的儒学が最も重んぜられたのはその特徴であつたと思われる。

藩学のほか、近世から近代初頭にかけて存在した教育機関の一つに「郷学」というものがある。郷学校・郷学所・郷校・郷塾などとも呼ばれ、近代初頭には義校とも呼ばれたといふ。

石川藩博士の説があるところによれば、郷学にも二種類があつて、第一は藩学の延長として設けられたもの、すなわち、主として藩士の子弟の教育を対象として設立せられたものである。第二は庶民教育機関として設けられたものである（『日本学校史の研究』）。

第一のものは、藩学の分校・準藩学校・小型藩学校ともいえるもので、藩学校を手本として、それをやや簡易化した施設である。したがって、教室内容・方法・方針など、すべて藩学校のそれに準拠していた。また、教師も多くは藩学校の教員が兼任し、その監督もたいてい藩学校主事から行なつた。領内の教養が不厚で藩士を

各地に散在せねばならなかった藩、重祿の地を減す以外に持っていた藩、重祿を果地領を管するといった藩、また、大藩の大名の支族・家老・重臣などで、自己の知行地に文武の学校を設ける必要を感じていたり、なごに多く設立せられた。それゆえ、この種の郷学校は、奥羽・中国・四国・九州のよう、大藩が多く、交通の便がよく、いりる地方に多く見られ、また、天明の頃から慶応元年（一八六〇）にかけ、多く設立されている。

一方、幕府の直轄地（天領）においても、たとえば、甲府・駿府・日光・長崎・佐渡などにあつた学園所（この学園にはいるであろう。この場合、いわば、江戸の昌平校は本校に相当し、これらの学園所はその分校である）郷校であつたと云はれるわけである。

なお、江戸前期に創設された「藩校の延長としての郷学」として代表的のものは、駿府の岩田山の有徳館であるといわれる（『図説日本文化史大系』9）。岩田山は伊達政宗の嫡子である伊達宗勝が慶長八年この地の領主となり、その後、明治に至るまで伊達家一門の居城となつた。宗勝から数えて四代の村藩は領内の産業の発達と教育の普及に力を注ぎ、教育の面では元禄四年（一六八七）、仙台の儒者松久閑齋を招いて学校を設け、軍中の子弟を就学させ、漢学の素養を授けた。名づけて有徳館といふた。郷校所（藩主と城主の御成間を兼ねたもの）と字舎、および什物庫だけの簡単な規模のものであるが、このことが、かえつてこの種の学校の教育的性格をよく反映している。

第二の「庶民教育機関としての郷学」は、領内各地の庶民を教育する目的で、藩主・家老・代官、さらには民間有志の者が設立した学校である。民間有志の者が設立運営した場合でも、幕府や藩の監督・保護を受けていた点で寺小屋とは一線を画していた。

この種の郷学として、早く享保二年（一七二一）、越前守政経には民間有志によつて、令願者ができ、享保八年には

江戸に青野兼山の金福屋がつくられ、翌年には大坂に三宅石庵の興徳堂の創立を見た。金福屋・興徳堂とも幕府の援助によるものであつた。そして、金福屋・興徳堂が江戸・大坂の繁華の地にあつたのに対し、地方田舎において栄えたものに鶴巻城下の栗本山の廣蘭があつた。彼は人となり篤実好学、努めて庶民の子弟の教育に没身し、真に郷先生の風があつた。鶴山陽も青年の学究としてここに学んだ一人である。しかし、栗山は学校経営の才に長じ、よく鶴山侯らの保護をも受けた。

一方、享保頃以降になると、藩・代官・県主らの監督による郷学が続々とつくられるようになった。さらに、江戸時代末期になると、幕府・薩藩の封建社会体制崩壊の危機に対応する政策の一環としての庶民教育政策の推進と、生産力の向上にとりなり庶民の向学熱の高揚とがあいまって、慶応三年までに三十九校が創立されている。さらに、明治になると、この種の郷学は庶民のうちにあつたまま次第に増えられ、一〇五校も創立されている。これらの郷学がやがて明治の小学校ないし中学校の成立の基礎をなすに至つたのである。

以上江戸時代の「庶民教育機関としての郷学」の歴史を略述したのであるが、この種の郷学の中で最も古くのは、寛文八年（一七二六）に池田光政が岡山藩の領内に設けた一二三ヶ所の郡中手習所であつたことは特筆に値する。光政は岡山の家康に藩校をつくるとともに、領内の庶民の生活指導者を養成する目的をもつて、五十六ヶ村に一所の手習所を設け、領内の庄屋・神官・医者・年人の中から師匠一二九人を選び、児童一五八八人を各手習所に収容し、手習（習字）・算用および読書を授けた。手習所の設立費はすべて藩が負担し、その維持・監督は、設立当初は藩から委託し、次第に父兄が負担していくうちにしくんであつた。これは、わが国の普通教育史上、誠に特筆すべき一大事業であつた。しかし、この計画は時期尚早であつたのと藩財政の困難から、わずか七年を経て享保三年（一七二九）整理が行なわれ、一部あたり一校に減らすこととなり、全領内の一二部一四

定

- 一、 閑谷入學之者 應修正可
學問。尤探其人體成體帖並
宗其手形、可取置之尊
- 一、 學問所附之林、不可
根伐採奪
- 一、 諸事可任舉行之指圖書

延享二年四月朔日

伊豫